

令和6年6月28日

1件

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

<u>ACアダプター(ノートパソコン用)(「ノートパソコン」として公表)に関する</u> 事故(リコール対象製品)について

(詳細は次頁以降参照。)

- 1. ガス機器・石油機器に関する事故
 (うち石油ストーブ(開放式)1件)
- 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故 5件(うちノートパソコン5件)
- 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故 18 件(うち照明器具3件、電気こんろ1件、電気式浴室換気乾燥機1件、サーキュレーター1件、電気ケトル1件、電子レンジ1件、ポータブル電源(リチウムイオン)2件、除湿機1件、LEDヘッドライト(リチウムイオン、充電式)1件、電気ストーブ1件、喫煙器具(充電式、たばこカートリッジ加熱式)1件、プラズマテレビ1件、電動アシスト自転車1件、椅子1件、電動立ち乗り二輪車1件)
- 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及 び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審 議を予定している案件 該当案件なし
 - 1. ~ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません(管理番号: A202300241、A202300515、A202300555、A202300642 を除く)。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

<u>株式会社東芝(現 Dynabook株式会社)が輸入したACアダプター(ノー</u>トパソコン用)(「ノートパソコン」として公表)について

(管理番号: A202300241、A202300515、A202300555、A202300642、A202400267)

①事故事象について

(A202300241)

株式会社東芝(現 Dynabook株式会社(法人番号:8010601034867))が輸入したノートパソコンを充電中、異臭がしたため確認すると、当該製品のACアダプターを溶融し、周辺を焼損する火災が発生していました。

調査の結果、当該製品は、AC アダプターの DC プラグ樹脂において、難燃剤に使用されていた赤リンの耐水性に不具合があったため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間が短絡して異常発熱が生じ、出火したものと推定されます。

(A202300515)

株式会社東芝(現 Dynabook株式会社(法人番号:8010601034867))が輸入したノートパソコンを充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しました。

調査の結果、当該製品は、AC アダプターの DC プラグ樹脂において、難燃剤に使用されていた赤リンの耐水性に不具合があったため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間が短絡して異常発熱が生じ、出火したものと推定されます。

(A202300555)

株式会社東芝(現 Dynabook株式会社(法人番号:8010601034867))が 輸入したノートパソコン及び周辺を焼損する火災が発生しました。

調査の結果、当該製品は、AC アダプターの DC プラグ樹脂において、難燃剤に使用されていた赤リンの耐水性に不具合があったため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間が短絡して異常発熱が生じ、出火したものと推定されます。

(A202300642)

株式会社東芝(現 Dynabook株式会社(法人番号:8010601034867))が輸入したノートパソコンを使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しました。

調査の結果、当該製品は、AC アダプターの DC プラグ樹脂において、難燃剤に使用されていた赤リンの耐水性に不具合があったため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間が短絡して異常発熱が生じ、出火したものと推定されます。

(A202400267)

株式会社東芝(現 Dynabook株式会社(法人番号:8010601034867))が輸入したノートパソコン及び周辺を焼損する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品(下記③)について、製造上の不具合により、 DCプラグ部の絶縁性能が低下し、異常発熱して発火に至るおそれがあることから、事故の再発防止を図るため、2018年(平成30年)6月22日及び2024年(令和6年)2月21日にウェブサイトへ情報掲載を行い、対象ACアダプターをお持ちの方に対し、無償交換を実施しています。

なお、「管理番号: A202400267」の事故の原因が、上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③対象製品:製品名、型番(部品番号)、製造期間、対象台数

| 製品名 | 型番(部品番号) | 製造期間 | 対象台数 |
|-------------|--------------|--------------------------|----------|
| | G71C0009S114 | | 19, 343 |
| | G71C0009S214 | | 33, 052 |
| | G71C0009S414 | | 14, 501 |
| | G71C0009S112 | | 130, 508 |
| | G71C0009S212 | | 181, 621 |
| | G71C0009S412 | | 3, 899 |
| | G71C0009S110 | | 336, 579 |
| | G71C0009S210 | | 600, 348 |
| | G71C0009S410 | 2008年4月 ~ 2012年12月 | 27, 265 |
| パソコン用 AC アダ | G71C0009T110 | | 175, 681 |
| プター | G71C0009T112 | | 160, 276 |
| | G71C0009T114 | | 31849 |
| | G71C0009T116 | | 60402 |
| | G71C0009T210 | | 292357 |
| | G71C000DX110 | | 10698 |
| | G71C000DX410 | | 98105 |
| | G71C000F7110 | | 71754 |
| | G71C000BY110 | | 10, 384 |
| | G71C000DH110 | | 42, 277 |
| | G71C000DH410 | | 159, 402 |

| | G71C000DM110 | | 65, 711 | | | | | | |
|-------------|--------------|--------------------------|----------|--|--|--|--|--|--|
| | G71COOODM410 | | 294, 587 | | | | | | |
| | G71C000AE110 | | 76, 231 | | | | | | |
| | G71C000AE210 | | 164, 928 | | | | | | |
| | G71C000AE410 | | 1, 873 | | | | | | |
| | G71C000AE112 | | 26, 666 | | | | | | |
| | G71C000AE212 | | 535, 844 | | | | | | |
| パソコン用 AC アダ | G71C000AE412 | 2008年4月 ~ 2012年12月 | 5, 225 | | | | | | |
| プター | G71C000DP110 | | 271, 892 | | | | | | |
| | G71C000DP410 | | 71, 287 | | | | | | |
| | G71C000AR110 | | 18, 967 | | | | | | |
| | G71C000AR210 | | 375, 910 | | | | | | |
| | G71C000AR310 | | 95, 857 | | | | | | |
| | G71C000AR410 | | 41, 170 | | | | | | |
| | G71C0009T212 | | 116, 108 | | | | | | |
| | PA1750-04 | | 359, 941 | | | | | | |
| | 合計 4,982,498 | | | | | | | | |

2018年(平成30年)6月22日からリコール(無償交換)を実施

回収率:19.0%(2024年5月31日時点)

<リコール対象製品での事故件数>

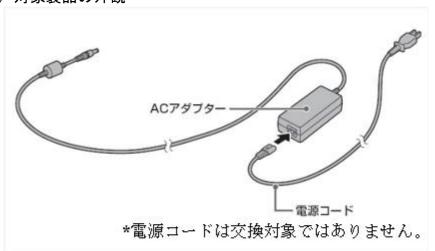
対象製品におけるリコール対象の内容による 2010 年度以降の事故(原因調査中を含む。)の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告を受けたものです(「ノートパソコン」、「デスクトップパソコン」又は「A C アダプター(ノートパソコン用)」として公表しています。)。

| 年度 | 事故件数 | 被害状況 | 年度 | 事故件数 | 被害状況 |
|--------|------|------|--------|------|------|
| 2024年度 | 2 | 火災 | 2016年度 | 4 | 火災 |
| 2023年度 | 6 | 火災 | 2015年度 | 1 | 火災 |
| 2022年度 | 0 | _ | 2014年度 | 0 | _ |
| 2021年度 | 2 | 火災 | 2013年度 | 0 | _ |
| 2020年度 | 3 | 火災 | 2012年度 | 0 | _ |
| 2019年度 | 8 | 火災 | 2011年度 | 0 | _ |
| 2018年度 | 8 | 火災 | 2010年度 | 0 | _ |
| 2017年度 | 4 | 火災 | | | |

※「管理番号: A202400267」の事故は含まない。

<対象製品の外観及び確認方法>

(1)対象製品の外観



(2) 対象製品の確認方法









対象のACアダプター型番(部品番号)とシリアル番号は以下から確認できます。 https://acadaptercheck.dynabook.com/AdapterUpdate/ManualCheck?region= TJPN&lang=ja&country=JP

交換用に提供するACアダプターは、交換前のものと比べて、プラグ形状が異なり、 L字型となっています。



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償交換を受けていない方は、直ちにパソコン本体及びコンセントからACアダプターを外して使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

Dynabook株式会社「dynabook ACアダプター交換窓口」

電 話 番 号:0120(008)772

受付時間:9時~18時(土・日・祝日・事業者指定休業日を除く。) ウェブサイト:https://dynabook.com/assistpc/info/2018/201806_aca.htm

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課(製品事故情報担当)

担 当: 土屋、別所、庄田 電 話: 03(3507)9204(直通) URL: https://www.caa.go.jp/

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担 当:江藤、山田

電 話:03(3501)1511(内線)4311

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

| 受理番号 | 事故発生日 | 報告受理日 | 製品名 | 機種•型式 | 事業者名 | 被害状況 | 事故内容 | 事故発生都道府県 | 備考 |
|------------|----------|-----------|-------------|------------|---------|------|---|-------------|--|
| A202400268 | 令和6年5月6日 | 令和6年6月25日 | 石油ストーブ(開放式) | KCP-E2422Y | 株式会社コロナ | 火災 | 当該製品及び建物2棟を全焼する火災が発生し、1名が死亡した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。 | 静岡 県 | 事業者が重大製品 事故として認識した のは令和6年6月14 日 |

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

| 受理番号 | 事故発生日 | 報告受理日 | 製品名 | 機種•型式 | 事業者名 | 被害状況 | 事故内容 | 事故発生都道府県 | 備考 |
|------------|-----------|-----------|---------|-----------------------|---------------------------------------|------|---|----------|--|
| A202300241 | 令和5年6月14日 | 令和5年6月22日 | ノートパソコン | dynabook T451/35DW | 株式会社東芝(現 D ynabook株式会社) (輸入事業者) | 火災 | 当該製品を充電中、異臭がしたため確認すると、当該製品のACアダプターを溶融し、周辺を焼損する火災が発生していた。 調査の結果、当該製品は、ACアダプターのDCプラグ樹脂において、難燃剤に使用されていた赤リンの耐水性に不具合があったため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間が短絡して異常発熱が生じ、出火したものと推定される。 | 北海道 | 令和5年6月27日に ガス機器・石油機器・ リス機器・石油機関 、 があるのであるかが いないないないないないないないないないないないないないないないないないないな |
| A202300515 | 令和5年9月6日 | 令和5年9月13日 | ノートパソコン | dynabook R731/D | 株式会社東芝(現 D ynabook株式会社) (輸入事業者) | 火災 | 当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼 損する火災が発生した。 調査の結果、当該製品は、ACアダプターの DCプラグ樹脂において、難燃剤に使用されて いた赤リンの耐水性に不具合があったため、 湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅 が溶出し、端子間が短絡して異常発熱が生 じ、出火したものと推定される。 | 東京都 | 令和5年9月15日に ガス機器・日油関 のであるでかいない のでかかないないないないないないないないないないないないないないないないないないな |
| A202300555 | 令和5年9月13日 | 令和5年9月22日 | ノートパソコン | dynabook T451/57B | 株式会社東芝(現 D ynabook株式会社) (輸入事業者) | 火災 | 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 調査の結果、当該製品は、ACアダプターの DCプラグ樹脂において、難燃剤に使用されていた赤リンの耐水性に不具合があったため、 湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅 が溶出し、端子間が短絡して異常発熱が生 じ、出火したものと推定される。 | 静岡県 | 令和5年9月26日に ガス機器・石油機器・ 以外のであるかいない る事故のであるかが事 品起きな大いないないないないないないないないないないないないないないないないないのでの成30年6月22日からリコ事項を無り回収率:19.0% |

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

| 受理 | 番号 | 事故発生日 | 報告受理日 | 製品名 | 機種•型式 | 事業者名 | 被害状況 | 事故内容 | 事故発生都道府県 | 備考 |
|-------|-------|-----------|------------|---------|----------------------|---------------------------------------|------|---|----------|---|
| A2023 | 00642 | 令和5年10月1日 | 令和5年10月25日 | ノートパソコン | | 株式会社東芝(現 D ynabook株式会社) (輸入事業者) | 火災 | 当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼 損する火災が発生した。 調査の結果、当該製品は、ACアダプターの DCプラグ制能において、難燃剤に使用されていた赤リンの耐水性に不具合があったため、 湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間が短絡して異常発熱が生じ、出火したものと推定される。 | 東京都 | 令和5年10月27日に ガス機器・石油機器・ リストのである。 リストのである。 リストのでは いないないないないないないないないないないないないないないないないないないな |
| A2024 | 00267 | 令和6年6月16日 | 令和6年6月25日 | ノートパソコン | dynabook B350/22B | 株式会社東芝(現 D ynabook株式会社) (輸入事業者) | 火災 | 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。 | 大阪府 | 平成30年6月22日 からリコールを実施 (特記事項を参照) 回収率:19.0% |

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

| 管理番号 | 事故発生日 | 報告受理日 | 製品名 | 被害状況 | 事故内容 | 事故発生都道府県 | 備考 |
|------------|-----------|-----------|------------|------|--|----------|---|
| A202400261 | 令和6年6月15日 | 令和6年6月24日 | 照明器具 | 火災 | 当該製品を使用中、当該製品内部を焼損し、周辺を汚損する火 災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、 現在、原因を調査中。 | 北海道 | |
| A202400262 | 令和6年6月10日 | 令和6年6月24日 | 照明器具 | 火災 | 当該製品を使用中、異音とともに発煙が生じる火災が発生し、当該製品が焼損した。当該製品の施工状況を含め、現在、原因を 調査中。 | 東京都 | 製造から20年以上経過した製品 |
| A202400263 | 令和6年6月9日 | 令和6年6月24日 | 照明器具 | 火災 | 店舗で当該製品を使用中、異臭がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。 | 熊本県 | |
| A202400264 | 令和6年6月11日 | 令和6年6月25日 | 電気こんろ | 火災 | 火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品の周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。 | | |
| A202400265 | 令和6年6月14日 | 令和6年6月25日 | 電気式浴室換気乾燥機 | 火災 | 当該製品内部の埃を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。 | 埼玉県 | 製造から25年以上 経過した製品 |
| A202400266 | 令和6年6月13日 | 令和6年6月25日 | サーキュレーター | 火災 | 店舗で当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を 調査中。 | 新潟県 | |
| A202400269 | 令和6年5月26日 | 令和6年6月25日 | 電気ケトル | 火災 | 当該製品を使用中、異音がしたため確認すると、当該製品の電源プラグ及び電源のコンセントを焼損する火災が発生していた。 当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。 | 福岡県 | 令和6年6月13日に 消費者安全法の重 大事故等として公 表済 収納家具(コンセン ト付家具)に関する 事故(A202400212) と同一 事業者が重大製品 事故として認識した のは令和6年6月19 日 |

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

| 管理番号 | 事故発生日 | 報告受理日 | 製品名 | 被害状況 | 事故内容 | 事故発生都道府県 | 備考 |
|------------|-----------|-----------|--------------------------------|------|--|----------|--|
| A202400270 | 令和6年6月19日 | 令和6年6月25日 | 電子レンジ | 火災 | 当該製品を使用中、異臭がしたため確認すると、当該製品の庫内を汚損し、内容物を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。 | 東京都 | |
| A202400271 | 令和6年6月13日 | 令和6年6月25日 | ポータブル電源(リ チウムイオン) | 火災 | 当該製品に電気製品を接続して使用中、発煙及び異音に気付き 確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。当該製 品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。 | 秋田県 | 令和6年6月27日に 消費者安全法の重 大事故等(ポータブ ル電源)として公表 済 |
| A202400272 | 令和6年6月19日 | 令和6年6月25日 | 除湿機 | 火災 | 当該製品を使用中、異音がしたため確認すると、当該製品及び 周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するの か、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。 | | |
| A202400273 | 令和6年6月13日 | 令和6年6月25日 | LEDヘッドライト(リ チウムイオン、充電 式) | 火災 | 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。 | 東京都 | |
| A202400274 | 令和6年2月22日 | 令和6年6月25日 | 電気ストーブ | | 建物1棟を全焼、2棟を類焼する火災が発生し、1名が死亡した。 現場に当該製品があった。当該製品から出火したのか、他の要 因かも含め、現在、原因を調査中。 | 広島県 | 令和6年5月10日に 消費者安全法の重 大事故等として公 表済 事業者が重大製品 事故として認識した のは令和6年6月20 日 |
| A202400275 | 令和6年6月11日 | 令和6年6月26日 | 喫煙器具(充電式、 たばこカートリッジ加 熱式) | 火災 | 当該製品を充電中、火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。 | 埼玉県 | |
| A202400276 | 令和6年6月13日 | 令和6年6月26日 | プラズマテレビ | 火災 | 当該製品を使用中、当該製品の内部部品及び接続ケーブルを 焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因 かも含め、現在、原因を調査中。 | 宮崎県 | |

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

| 管理番号 | 事故発生日 | 報告受理日 | 製品名 | 被害状況 | 事故内容 | 事故発生都道府県 | 備考 |
|------------|-----------|-----------|----------------------|------|---|----------|---|
| A202400277 | 令和4年9月7日 | 令和6年6月26日 | 電動アシスト自転車 | 重傷1名 | 使用者(70歳代)が当該製品で走行中、ハンドルを切ったところ、 ハンドルが操作できなくなり、転倒、腰を負傷した。事故発生時の 状況を含め、現在、原因を調査中。 | 東京都 | 事業者が重大製品 事故として認識した のは令和6年6月17 日 |
| A202400278 | 令和6年5月5日 | 令和6年6月26日 | 椅子 | 重傷1名 | 店舗で当該製品に着座しようとしたところ、当該製品の脚部が破損し、転倒、左手指を負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。 | | 事業者が重大製品 事故として認識した のは令和6年6月17 日 |
| A202400279 | 令和6年3月20日 | 令和6年6月26日 | 電動立ち乗り二輪 車 | | 当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を 調査中。 | 沖縄県 | 令和6年4月4日に 消費者安全法の重 大事故等として公 表済 事業者が重大製品 事故として認識した のは令和6年6月13 日 |
| A202400280 | 令和6年5月11日 | 令和6年6月26日 | ポータブル電源(リ チウムイオン) | | 当該製品を充電中、当該製品から発煙し、当該製品の内部部品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。 | 千葉県 | 事業者が重大製品 事故として認識した のは令和6年6月24 日 |

^{4.} 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件 該当案件なし